

ソフトウェア利用規約 オンプレミス版

本利用規約は、株式会社システムオリジン（以下「弊社」とします）がお客様に提供するオンプレミス版ソフトウェアを利用するサービス（以下「本サービス」とします）に関して、弊社とお客様の間の権利義務を定めるものです。お客様が本サービスを利用するに際しては、お客様は本規約にご同意いただいたものとみなします。

第1条（総則）

弊社はお客様に対し、お客様が弊社に提出する申込書の契約要綱に記載されるサービス利用料を支払うことを前提に、本サービスを利用する非独占的で譲渡不能な権利（以下、「利用権」という）を許諾します。

2. 利用権許諾の諸条件は本規約条項に定めるところによるものとします。
3. お客様は本サービスを利用するにあたり別途サポートサービスの申込をするものとし、サポート内容に関しては、別途弊社が定めるサポートサービス利用規約に準ずるものとします。
4. 本規約に定めのない事項は、別途弊社が定めるサービス共通約款に準ずるものとします。

第2条（サービス内容）

本サービスは日本国内のみに限定したサービスとします。

2. 本サービスには、別途弊社が定めるサポートサービス利用規約に定めるサポート内容が提供されます。

第3条（サービス利用料）

サービス利用料、その支払い日および支払い方法はサービス申込書で定めた額とします。

第4条（利用権許諾の開始日）

利用権の許諾の開始日はサービス申込書で定めた開始日とします。

第5条（本サービスの利用）

お客様は利用権の許諾を受けたときから本サービスを利用できます。

第6条（本サービスの提供）

本サービスは24時間365日提供されます。ただし以下のいずれかに該当する場合は、弊社は本サービスを必要な期間中断または停止できるものとします。

- (1) 本サービスを提供する為に必要なシステム・設備の点検や保守（当該システム・設備の基礎となるプラットフォーム及びフレームワークのバージョンアップ等への対応を含む）が必要な場合。ただし緊急を要する場合を除き、弊社はメールまたは弊社のホームページへの掲載をもって事前にその旨をお客様に通知するものとします。
- (2) 本サービスを提供する為に必要なシステム・設備に障害が発生した場合。
- (3) 天災地変その他弊社の責に帰することのできない事由による場合。

2. 障害が発生し本サービスが中断または停止した場合、弊社は本サービスの復旧に努めるものとします。

第7条（提供期間）

本サービスの提供期間は、契約要綱にて別途定める場合を除き、第4条に定める本サービスの開始日より1年間とします。

ただし期間満了の3ヶ月前までにお客様、弊社いずれかから書面による本契約終了の意思表示がない限り、引続き同一条件をもって更に1年間自動的に更新継続されるものとし、以降もまた同様とします。

2. 前項に関わらず、お客様又は弊社は3か月前の告知をもって本サービスを終了することができるものとします。